

(証券コード 3159)
平成28年4月8日

株 主 各 位

東京都新宿区市谷左内町31番地2
丸善CHIホールディングス株式会社
代表取締役社長 中川 清貴

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年4月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年4月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル
ベルサール九段 3階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第6期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）
計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件
 - 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.maruzen-chi.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策を背景に緩やかな回復基調となりましたが、中国をはじめとするアジア新興国の景気下振れ懸念、国内では消費税増税による消費者の慎重な購買意識による節約志向及び選別消費傾向が強まる等、依然として厳しい状況が続いております。

また、出版流通業界におきましては、書籍・雑誌販売額は11年連続で前年割れ（近年最大の減少率）し、書店数は減少傾向、大学図書館では紙による書籍の購買が減少するなか、モバイル・PC端末へのデジタルコンテンツの提供の拡大など、大変厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社グループはスクラップ&ビルドの継続などによる書店収益力の改善、大学向け事業の構造改革、図書館を核にした地域活性化事業の推進に取り組んでおります。

その一環として当社の完全子会社であり、全国の高等教育機関、各種研究機関への営業ネットワークを有する丸善株式会社と専門性の高い研究者向けコンテンツの調達力・開発力を有する株式会社雄松堂書店の強みを効果的に発揮できる組織体制を構築し、一層価値あるコンテンツサービスを提供していくことを目指し、平成28年2月1日より両社を経営統合し、「丸善雄松堂株式会社」に商号変更いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,751億37百万円（前年同期比3.7%増）と増収し、利益面では店舗の新規開店・改装費用計上、図書館サポート事業におけるコスト増等の影響もありましたが、営業利益は22億4百万円（前年同期比8.9%増）、経常利益は22億26百万円（前年同期比17.3%増）、当期純利益は10億25百万円（前年同期比21.4%増）と増益となりました。

(2) 事業別の状況

[文教市場販売事業]

当事業は当社グループの中核をなし、以下の事業を行っております。

1. 図書館（公共図書館・学校図書館・大学図書館）に対する図書館用書籍の販売、汎用書誌データベース「TRC MARC」の作成・販売及び図書装備（バーコードラベルやICタグ等の貼付等）や選書・検索ツール等の提供
2. 大学などの教育研究機関や研究者に対する学術研究及び教育に関する輸入洋書を含む出版物（書籍・雑誌・電子ジャーナル、電子情報データベースほか）や英文校正・翻訳サービスをはじめとする研究者支援ソリューションの提供
3. 教育・研究施設、図書館などの設計・施工と大学経営コンサルティングをはじめとする各種ソリューションの提供
4. 大学内売店の運営や学生に対する教科書・テキストの販売等

当連結会計年度の業績につきましては、大学及び研究機関向け書籍販売において、古書等が減収となりましたが、一方で洋書・外国雑誌が増収となった結果、売上高は595億47百万円（前年同期比0.03%増）とほぼ前年並みとなりました。利益面では外国雑誌の収益増加により、営業利益は18億8百万円（前年同期比15.8%増）と増益となりました。

[店舗・ネット販売事業]

当事業は、主に全国都市部を中心とした店舗網において和書・洋書などの書籍をメインに、文具・雑貨・洋品まで多岐にわたる商品の販売を行っており、より効率的な運営とブランド力の発揮による成長と収益拡大を図るため、管理業務・本部業務の統合による業務効率向上、及び出店戦略、ブランド戦略等の経営施策実行の迅速化を目的として、平成27年2月1日付で当グループ会社である丸善書店株式会社と株式会社ジュンク堂書店を合併し、株式会社丸善ジュンク堂書店に商号変更をいたしました。

店舗の状況といたしましては、平成27年4月に「名古屋本店」「高島屋大阪店」「大泉学園店」、7月に「岐阜店」、8月に「京都本店」、10月に「桶川店」「高松店」他1店の計8店を開店しました。一方で2月に「パピエ田無店」「町田ジョルナ店」、5月に「水戸エクセル店」、7月に「京都朝日会館店」「京都四条烏丸店」、12月に「アークヒルズ店」、平成28年1月に「そごう川口店」を閉店しております。また丸善名古屋栄店（丸栄6・7階）を12月に閉店し、あらたに1月にジュンク堂名古屋栄店（明治安田生命名古屋ビルB1・B2階）を開店いたしました。その結果、平成28年1月末時点で99店舗となっております。（内、4店舗は「MARUZEN」「ジュンク堂書店」の店舗名ではありません。）

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は 752 億 23 百万円（前年同期比 1.7%増）と増収となりましたが、新規開店に伴う初期費用及び店舗改装費用の計上等もあったことから 3 億 35 百万円（前年同期は 64 百万円の営業損失）の営業損失となりました。

[図書館サポート事業]

当事業は、図書館の業務効率化・利用者へのサービス向上の観点から、カウンター業務・目録作成・蔵書点検などの業務の請負、地方自治法における指定管理者制度による図書館運営業務、P F I（Private Finance Initiative）による図書館運営業務及び人材派遣を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、図書館受託館数は期初 878 館から 213 館増加し、平成 28 年 1 月末時点では 1,091 館となり順調に推移しております。

その結果、当事業の売上高は 206 億 69 百万円（前年同期比 7.3%増）と増収となりましたが、新規受託館の準備費用及び人件費の上昇等によりコストが増加したため、営業利益は 21 億 24 百万円で前年同期比 6.2%の増益に留まりました。

[出版事業]

当事業は、『理科年表』をはじめとする理工系分野を中心とした専門書・事典・便覧・大学テキストに加え、絵本・童話などの児童書、図書館向け書籍の刊行を行っております。また医療・看護・芸術・経営など多岐にわたる分野のビデオ・DVDについても発売を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、専門分野として『科学の健全な発展のために～誠実な科学者の心得』『サイエンス・パレット リスク～不確実性の中での意思決定』『理科年表 平成 28 年』『有機合成実験法ハンドブック第 2 版』『磁気便覧』『スクリプナー思想史大事典』、児童書として『ほねほねザウルスシリーズ』『しずくちゃんシリーズ』『なんでも魔女商会シリーズ』『宇宙の法則』など、合計新刊 300 点（前年 311 点）を刊行いたしました。

その結果、当事業の売上高は新刊刊行数の減少及び映像メディア商品の減収等の影響で 45 億 71 百万円（前年同期比 3.0%減）、営業利益は 3 億 25 百万円（前年同期比 10.3%減）と減益となりました。

[その他事業]

当事業は、書店やその他小売店舗を中心に企画・設計デザインから建設工事・内装工事・店舗什器・看板・ディスプレイなどのトータルプランニング（店舗内装業）や図書館用図書の入出荷業務、Apple 製品やパソコンの修理・アップグレード設定等の事業（株式会社図書館流通センターの子会社であるグローバルソリューションサービス株式会社による）、総合保育サービス（株式会社図書館

流通センターの子会社である株式会社明日香による)を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、店舗内装業及びA p p l e製品・パソコンの修理サービス等の事業において売上高が伸長し、また総合保育サービスの株式会社明日香を前年第3四半期より連結対象に加えたこともあり、売上高は151億25百万円(前年同期比33.8%増)と増収となり、営業利益は7億55百万円(前年同期比99.8%増)と増益となりました。

事業別売上高及び営業利益

事業別	売上高	営業利益
文教市場販売事業	59,547百万円	1,808百万円
店舗・ネット販売事業	75,223	△335
図書館サポート事業	20,669	2,124
出版事業	4,571	325
その他事業	15,125	755
計	175,137	4,679
調整額	—	△2,474
連結合計	175,137	2,204

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は21億23百万円であります。その主なものは、株式会社丸善ジュンク堂書店における店舗設備に関わるものであります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社の丸善株式会社と株式会社雄松堂書店は平成28年2月1日付で丸善株式会社を存続会社、株式会社雄松堂書店を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を丸善雄松堂株式会社としております。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社の主要市場である出版流通市場は、書籍雑誌販売額が引き続き前年割れとなり、書店や書籍取次業者の倒産や廃業が増加する一方、電子書籍市場でもインターネット企業のみならず様々な企業の参入と淘汰が話題となるなど、近年大きな環境変化の渦中にあります。このような状況において、当社では収益力の向上と、持続的な成長基盤を構築するために、グループ各社の持つノウハウの共有や共通業務の効率化を進めることで各事業の効率性向上を図ることはもちろん、この大きな変化を事業チャンスととらえ、グループ各事業会社のシナジーを最大化し、成長戦略を構築することが最も重要な課題と認識しております。

事業別には、大学・公共図書館等向けの文教市場販売事業は、電子化への対応として、大学を中心とした機関向け電子書籍提供サービス「Maruzen eBook Library」、研究者向け電子図書館システム「ebrary（イーブラリー）」、公共図書館向けに紙の書籍も電子書籍も扱える貸出システム「TRC-DL（TRC-Digital Library）」の提供に注力しており、加えてこれまで培った研究者向け各種資料のデータベース化などの商品開発を進めております。さらに、大学・公共図書館向けの事業においては、顧客が社会から求められるニーズの変化に対応した商品・サービスの提供が重要度を増し、大学向け書籍販売事業の効率化や新たなソリューション型のサービスメニュー開発と同時に、社会から新たな役割を求められている図書館サポート事業に一層注力していく必要があります。図書館サポート事業では、様々な企業との競合が激しくなっておりますが、その中で事業拡大を進めるためには、競合との差別化要素を常に生み出していくことがポイントになります。そのため当社では、高品質で安定的な業務受託サービスを持続的に提供するための人材の確保・育成こそが図書館サポート事業の最も重要な事業基盤と考え、人材投資を拡大してまいります。

また、主として一般読者を顧客とする店舗・ネット販売事業においては、これまでの充実した品揃えによる他のリアル書店との差別化に加え、ネット書店との競争を踏まえたサービスの充実を進めております。具体的には、当期においてグループ共通倉庫・物流網の運用を拡大し、短納期補充による欠品防止・店舗間の在庫偏在調整、注文品等の店舗への配送日数の短縮への取り組みを加速しております。また、当社の親会社である大日本印刷株式会社様が運営する電子書籍販売サイト「honto」との共通ポイント導入による、顧客購買情報分析に基づいた販促・品揃えの充実などに取り組んでおり、これらにより一層の顧客サービスの充実を図ることで、ネット書店を含む競合書店に対する優位性を構築してまいります。

出版事業においては、これまで培った著者との関係性やブランド力により引き続き優良なコンテンツを確保するとともに、編集制作段階からの電子化への対応、堅実な販売計画に基づいた出版計画の実行により、確実な利益確保を進めてまいります。

このように当社では、出版コンテンツの電子化の潮流や少子高齢化に伴う市場環境の変化に対し、グループ各社がこれまで蓄積した営業基盤や人材、またノウハウ、ブランド力など、全ての資産を有効に活用するとともに、親会社である大日本印刷株式会社との連携を強化することで、物流やマーケティングなども含めた総合的な競争力を高め、一層の事業拡大を図ってまいります。

(10) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 3 期 平成24年 2 月～ 平成25年 1 月	第 4 期 平成25年 2 月～ 平成26年 1 月	第 5 期 平成26年 2 月～ 平成27年 1 月	第 6 期 平成27年 2 月～ 平成28年 1 月
売 上 高	百万円 172,289	百万円 163,337	百万円 168,812	百万円 175,137
経 常 利 益	百万円 1,130	百万円 1,513	百万円 1,897	百万円 2,226
当 期 純 利 益	百万円 416	百万円 904	百万円 845	百万円 1,025
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 4.50	円 9.77	円 9.13	円 11.08
総 資 産	百万円 122,370	百万円 122,015	百万円 130,612	百万円 134,651
純 資 産	百万円 31,384	百万円 32,452	百万円 33,700	百万円 35,148

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社で、同社は当社の普通株式49,028千株（出資比率52.97%）を保有しております。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(連結子会社)			
丸 善 株 式 会 社 (注2)	百万円 100	100.0 %	大学等教育研究機関及び公共図書館への 学術情報を中心とした書籍販売等並び に建築及び内装設備の設計・施工 図書館運営業務の受託 文化系小売業の店舗設備の設計施工
株式会社図書館流通センター	266	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売 図書館運営業務の受託
株式会社丸善ジュンク堂書店	50	100.0	店舗における書籍・文具等の販売及び その他関連事業
株式会社雄松堂書店 (注2)	35	100.0	書籍、雑誌、古書その他出版物等の輸 入及び販売 学術書、マイクロフィルム、デジタル 情報等の制作及び販売 学術専門書等の出版業
丸 善 出 版 株 式 会 社	50	100.0	学術専門書を中心とする出版業、電子 出版 映像商品の制作及び販売
株式会社hontoブックサービス	50	100.0	通信ネットワークを利用した情報提供 サービス業他
株式会社第一鋼鉄工業所	10	100.0	書店棚、ビデオ棚、CD・DVD棚等 の製造業、倉庫業
株式会社編集工学研究所	75	51.2	編集システム事業、編集教育事業
株式会社T R C 北海道	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社T R C 東日本	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
T R C 関 西 株 式 会 社 (注3)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
T R C 首 都 圏 株 式 会 社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社T R C 西日本	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社図書館総合研究所	百万円 10	100.0 %	図書館向けのコンサルタント業務
株式会社 T R C 中部 (注4)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社 T R C 神奈川 (注5)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
T R C 多摩・山梨株式会社 (注6)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
T R C 九州株式会社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社 図書流通	10	59.9	書籍の出入荷業務等
株式会社 T R C 埼玉 (注7)	15	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社図書館流通センター豊中	20	98.5	図書館用書籍の販売及びその加工、 書誌データの作成・販売
株式会社 岩崎書店	30	52.9	児童図書及び図書館向け図書の出版業
グローバルソリューションサービス株式会社	153	67.0	パソコン及びタブレット等通信機器の 修理、ネットワーク設定、ヘルプデスク、 アプリケーション開発
ニューフィールドビルディング株式会社 (注8)	10	97.5	文教市場販売事業に係る不動産の賃貸 並びに管理
株式会社 明日香	20	100.0	保育士派遣、保育園・託児所運営業務 請負
丸善ブラネット株式会社	20	100.0	出版に係る企画、編集、製作等の請負
株式会社 淳久堂書店	30	100.0	書店の経営
(持分法関連会社)			
京セラ丸善システムイン テグレーション株式会社	480	24.7	I T ビジネス事業の請負

- (注) 1. 出資比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。
2. 株式会社雄松堂書店は、平成28年2月1日付で丸善株式会社と合併し、解散しております。
また、本合併後、丸善株式会社から丸善雄松堂株式会社へ商号変更しております。
3. T R C 関西株式会社については、平成27年4月21日付でT R C 販売株式会社から商号変更
しております。
4. 株式会社T R C 中部については、平成27年4月21日付で株式会社T R C 学校図書館サポ
ートから商号変更しております。

5. 株式会社T R C 神奈川については、平成27年4月21日付で株式会社T R C 横浜から商号変更しております。
6. T R C 多摩・山梨株式会社については、平成27年4月21日付で株式会社T A M B A 図書館サービスから商号変更しております。
7. 株式会社T R C 埼玉については、平成27年4月21日付で株式会社図書館流通センター埼玉から商号変更しております。
8. ニューフィールドビルディング株式会社は、平成28年2月1日付で雄松堂ビルディング株式会社に商号変更しております。
9. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(12) 主要な事業内容

事業別	主要な事業内容
文教市場販売事業	大学等教育研究機関及び公共図書館に対する書籍・コンテンツ等の商品の提供並びに内装設備の設計・施工及びその他のサービス提供事業
店舗・ネット販売事業	全国都市部を中心とした店舗網における書籍、文具・雑貨・洋品等の販売とハイブリッド型総合書店「honto」とのサービス連携
図書館サポート事業	公共図書館、大学図書館を中心とする図書館業務の受託及び指定管理者制度による図書館の運営
出版事業	学術専門書及び児童書並びに図書館向け書籍等の出版業
その他事業	文化系小売業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、パソコン・通信機器の修理等、総合保育サービス及びその他の事業

(13) 主要な営業所

名 称	所 在 地	
当 社	東京都新宿区	
(主要な子会社)		
丸 善 株 式 会 社	本 社	東京都中央区
	支 店	札幌支店 (札幌市清田区)、仙台支店 (仙台市青葉区)、首都圏支店 (東京都港区)、名古屋支店 (名古屋市中区)、金沢支店 (石川県金沢市)、京都支店 (京都市右京区)、大阪支店 (大阪市中央区)、神戸支店 (神戸市灘区)、岡山支店 (岡山市北区)、広島支店 (広島市中区)、福岡支店 (福岡市南区)
株式会社図書館流通センター	本 社	東京都文京区
	図書在庫・装備センター	新座ブックナリー (埼玉県新座市)
	支 社	大阪支社 (大阪府吹田市) 名古屋支社 (名古屋市中区)
	営 業 所	札幌営業所 (札幌市白石区) 九州営業所 (福岡市博多区)
株式会社丸善ジュンク堂書店	東京都中央区	
株式会社雄松堂書店	東京都新宿区	
丸 善 出 版 株 式 会 社	東京都千代田区	
株式会社h o n t oブックサービス	東京都品川区	

(その他の子会社)	
株式会社第一鋼鉄工業所 (神奈川県大和市)	株式会社編集工学研究所 (東京都世田谷区)
株式会社T R C北海道 (札幌市白石区)	T R C関西株式会社 (大阪府吹田市)
株式会社T R C東日本 (東京都文京区)	株式会社T R C西日本 (東京都文京区)
T R C首都圏株式会社 (東京都文京区)	株式会社T R C中部 (名古屋市中区)
株式会社図書館総合研究所 (東京都文京区)	T R C多摩・山梨株式会社 (東京都文京区)
株式会社T R C神奈川 (横浜市西区)	株式会社図書流通 (埼玉県新座市)
T R C九州株式会社 (福岡市博多区)	株式会社図書館流通センター豊中 (大阪府豊中市)
株式会社T R C埼玉 (さいたま市大宮区)	株式会社岩崎書店 (東京都文京区)
グローバルソリューションサービス株式会社 (東京都品川区)	株式会社明日香 (横浜市西区)
ニューフィールドビルディング株式会社 (東京都新宿区)	株式会社淳久堂書店 (神戸市中央区)
丸善プラネット株式会社 (東京都千代田区)	

(14) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
名 1,408	名 減少 43

(注) 従業員数に、契約社員及びパートタイマーの人数は含まれておりません。

(15) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	14,110
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	13,824
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,572
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,620
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,587

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
(2) 発行済株式の総数 92,554,085株
(3) 株主数 21,616名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	千株 49,028	% 52.97
工 藤 恭 孝	7,107	7.67
株 式 会 社 講 談 社	4,028	4.35
株 式 会 社 ト ー ハ ン	3,694	3.99
有 限 会 社 宝 生 堂	3,268	3.53
株 式 会 社 小 学 館	2,203	2.38
丸善CHIホールディングス従業員持株会	2,177	2.35
石 井 昭	2,020	2.18
新 田 満 夫	1,950	2.10
川 村 裕 二	928	1.00

(注) 持株比率は自己株式(3,731株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	中 川 清 貴	大日本印刷株式会社執行役員
専 務 取 締 役	松 尾 英 介	丸善株式会社代表取締役社長
取 締 役	石 井 昭	株式会社図書館流通センター代表取締役社長
取 締 役	山 崎 富 士 雄	大日本印刷株式会社常務取締役
取 締 役	工 藤 恭 孝	株式会社丸善ジュンク堂書店代表取締役社長
取 締 役	五 味 英 隆	大日本印刷株式会社h o n t o ビジネス本部副本部長 株式会社h o n t o ブックサービス代表取締役社長
取締役（社外）	橋 本 博 文	大日本印刷株式会社執行役員 株式会社図書館流通センター監査役
取締役（社外）	茅 根 熙 和	弁護士 東洋電機製造株式会社社外取締役 経営法曹会議代表 公益財団法人鉄道弘済会理事
常勤監査役（社外）	栗 林 忠 道	株式会社図書館流通センター監査役
監査役（社外）	峯 村 隆 二	大日本印刷株式会社常務執行役員
監査役（社外）	小 堀 秀 明	大日本印刷株式会社関連事業部長
監査役（社外）	大 胡 誠	弁護士 株式会社ジーテクト社外取締役 リリカラ株式会社社外監査役 日本化成株式会社社外取締役

- (注) 1. 平成27年4月24日開催の第5期定時株主総会において、茅根熙和氏及び五味英隆氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 坂本昭氏は、平成27年4月24日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役 新田満夫氏は、平成27年10月27日に逝去により取締役を退任いたしました。
なお、当該取締役の地位は退任時の地位であり、当該取締役の重要な兼職は丸善株式会社代表取締役会長及び株式会社雄松堂書店代表取締役会長兼社長でありました。
4. 取締役 橋本博文氏及び茅根熙和氏は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役 栗林忠道氏、監査役 峯村隆二氏、小堀秀明氏及び大胡誠氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役 栗林忠道氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役 茅根熙和氏及び監査役 大胡誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
8. 地位及び重要な兼職の異動の状況について
- (1) 中川清貴氏は、平成27年11月10日付をもって、大日本印刷株式会社執行役員に就任しております。
- (2) 中川清貴氏は、平成27年4月15日付をもって、株式会社h o n t o ブックサービス代表取締役社長を任期満了により退任いたしました。
- (3) 松尾英介氏の重要な兼職先である丸善株式会社は平成28年2月1日付で株式会社雄松堂書店を合併し、商号を丸善雄松堂株式会社に変更しました。松尾英介氏は同社の代表取締役社長です。
- (4) 石井昭氏は、平成27年4月21日付をもって、株式会社図書館流通センター代表取締役社長に就任しております。

- (5)五味英隆氏は、平成27年4月15日付をもって、株式会社h o n t oブックサービス代表取締役社長に就任しております。
- (6)橋本博文氏は、平成27年6月26日付をもって、大日本印刷株式会社役員に就任し、同年11月10日付で大日本印刷株式会社執行役員に就任しております。
- (7)茅根熙和氏は、平成27年8月27日付をもって、東洋電機製造株式会社社外取締役に就任いたしました。
- (8)峯村隆二氏は、平成27年11月10日付をもって大日本印刷株式会社常務執行役員に就任しております。
- (9)小堀秀明氏は、平成27年4月1日付をもって、大日本印刷株式会社関連事業部長に就任しております。
- (10)小堀秀明氏は、平成27年4月16日付をもって、丸善出版株式会社監査役を任期満了により退任いたしました。
- (11)小堀秀明氏は、平成27年4月21日付をもって、丸善株式会社監査役を辞任いたしました。
- (12)小堀秀明氏は、平成27年4月15日付をもって、株式会社h o n t oブックサービス監査役を退任いたしました。
- (13)大胡誠氏は、平成27年3月27日付をもって、リリカラ株式会社社外監査役に就任いたしました。
- (14)大胡誠氏は、平成27年6月25日付をもって、日本化成株式会社社外取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

イ. 当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

ロ. 当社と監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 27百万円（うち社外取締役 1名 4百万円）

監査役 2名 12百万円（うち社外監査役 2名 12百万円）

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名、監査役4名ですが、うち取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役2名（うち社外監査役2名）は無報酬であります。また、上記の取締役の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記のほか、役員が当社子会社から受けた役員としての報酬額は、取締役が4名77百万円、監査役が1名7百万円（うち社外監査役1名7百万円）であります。
なお、この取締役の報酬額には、当事業年度における退任取締役1名に対する退職慰労金と、取締役1名に対する退職慰労引当金が含まれております。
3. 取締役の報酬等の額は、平成23年4月27日開催の第1期定時株主総会において、年額360百万円以内（使用人分給与とは含まない）と定められております。
4. 監査役の報酬等の額は、平成23年4月27日開催の第1期定時株主総会において、年額120百万円以内と定められております。
5. 社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬は上記2.に記載のとおりであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

イ. 社外取締役 橋本博文氏の兼職先である大日本印刷株式会社は、当社の親会社であり、同兼職先である株式会社図書館流通センターは、当社の完全子会社であります。

ロ. 社外取締役 茅根照和氏の兼職先である東洋電機製造株式会社、経営法曹会議及び公益財団法人鉄道弘済会と当社との間には、特別な関係はありません。

ハ. 社外監査役 栗林忠道氏の兼職先である株式会社図書館流通センターは、当社の完全子会社であります。

ニ. 社外監査役 峯村隆二氏の兼職先である大日本印刷株式会社は、当社の親会社であります。

ホ. 社外監査役 小堀秀明氏の兼職先である大日本印刷株式会社は、当社の親会社であります。

ヘ. 社外監査役 大胡誠氏の兼職先である株式会社ジーテクト、リリカラ株式会社及び日本化成株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取 締 役	橋 本 博 文	18回中17回	—	事業企画・事業経営分野に関する幅広い知見と経験を活かして適宜発言を行っております。
取 締 役	茅 根 熙 和	14回中14回	—	企業法務に関する豊かな専門知識と弁護士としての豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
常勤監査役	栗 林 忠 道	18回中18回	9回中9回	経理・会計・税務に関する専門知識と豊富な実務経験を活かして適宜発言を行っております。
監 査 役	峯 村 隆 二	18回中17回	9回中9回	企業法務に関する幅広い知識と豊富な実務経験を活かして適宜発言を行っております。
監 査 役	小 堀 秀 明	18回中16回	9回中9回	業務管理面における幅広い知識と経験を活かして適宜発言を行っております。
監 査 役	大 胡 誠	18回中17回	9回中9回	企業法務に関する豊かな専門知識と弁護士としての豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。

(注) 取締役 茅根熙和氏につきましては、平成27年4月24日就任後の状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(注) 明治監査法人は平成28年1月4日付でアーク監査法人と合併し、同日付にて明治アーク監査法人に名称変更いたしました。

(2) 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額 39百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「知は社会の礎である」という価値観のもと、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを掲げて事業運営を執り行っており、まいります。これら当社の経営理念の実現のためには、株主、お客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様からのご期待に応えながら経営の透明性を高めることでその信頼を得て、継続的に企業価値を高めていくことが必要であると考えております。そのための経営体制に関しましては、経営意思決定の迅速化、業務執行の適正性及び効率性を確保するとともに、企業経営の監査・監督の充実を図り、正直で透明な組織運営を行うことを基本とするコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。

<経営理念>

価値観

「知は社会の礎である」

私たちは、知が人に与える力を信じます。そして時代に即した最良の知のグローバルな循環が21世紀の創発的な日本の社会の礎であると考えます。

グループビジョン

「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」

私たちは、「知は社会の礎である」という価値観を共有し、教育・学術機関、図書館、出版業界等と連携し、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出、提供することにより、業界の活性化をリードし、日本の社会に貢献する企業集団となることを目指します。

当社は、上記の基本的な考え方に立脚して、会社法及び会社法施行規則に基づきコーポレート・ガバナンスの充実と強化を図ることを目的に、当社設立日の平成22年2月1日付の取締役会において「内部統制システムの構築」に関する決議を行い、また会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行により平成27年4月24日付の取締役会において決議を行い、以下の通り改定いたしました。

当社における取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための基本的な考え方及び体制の概要は、以下のとおりであります。

①当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」）及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」）の従業員（取締役を含む）は、コンプライアンスを実践するための共通の行動基準として、親会社が制定する「DNP グループ 21 世紀ビジョン」のほか、「丸善 CHI グループ行動指針」を遵守するものとします。当社は、「DNP グループ 21 世紀ビジョン」及び「丸善 CHI グループ行動指針」を当社グループの従業員（取締役を含む）全員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図ります。

ロ. 当社取締役会は、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役の職務の執行を監督します。さらに各部署の担当取締役は、各部署の長の業務執行を監督することにより、法令・定款に違反する行為の未然防止に努めます。当社取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告し、かつ遅滞なく取締役会に報告します。また当社取締役会は、重大なコンプライアンス違反の恐れがある事項については、弁護士や会計監査人からの助言を得るものとします。

ハ. 当社は監査役会を設置し、各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会が定める監査基準及び分担に従い、監査を実施します。当社監査役会及び監査役は、法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

ニ. 当社取締役及び当社代表取締役社長が必要に応じて指名する者で構成する企業倫理行動委員会は、「企業倫理行動委員会規程」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。また、企業倫理行動委員会は、「DNP グループ 21 世紀ビジョン」及び「丸善 CHI グループ行動指針」の周知・徹底を図り、当社グループのコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、当社グループ従業員への啓蒙、教育活動を統括します。こうした活動を具体化し、当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用をグループ一体化して迅速かつ効率的に推進していくことを目的に、当社の企業倫理行動委員会が指揮・監督する下部組織として 4 つのワーキンググループ（リスクマネジメントワ

ーキンググループ、個人情報保護ワーキンググループ、大規模災害対策ワーキンググループ、及び内部統制報告制度対応ワーキンググループ)を設置して当社及び当社グループ各社からメンバーを任命し、各ワーキンググループの活動テーマごとに情報共有と当社グループ方針に基づく実践的な活動を行います。

ホ. 当社グループにおける情報システムの投資・運用等については、「丸善CHIグループ・ITガバナンス基本規程」に基づき、当社グループにおけるITガバナンスを構築します。

ヘ. 当社グループにおける法令、諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「丸善CHIグループ・内部通報規程」を制定し、総務部及び外部の弁護士を受付窓口とする当社グループ全従業員(取締役を含む)が利用可能な『丸善CHIグループ内部通報』を設置します。

ト. 当社取締役会の直轄組織として業務部署から独立した監査部を設置します。監査部は、「内部監査規程」に基づき、関係会社の監査役と連携し、当社グループ各社に対する定期的な内部監査と指導を行います。

②当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社取締役会は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、適宜、同規程を見直すものとします。

ロ. 当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため企業倫理行動委員会を設置します。総務部は、「リスクマネジメント規程」で定めるリスクマネジメントに関する情報の集約部署として、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行うものとします。この分析・評価に基づく個々のリスクに対し、「リスクマネジメント規程」で定める統制活動の主体部署となる各部署(以下「主体部署」)は、リスク管理体制の構築と運用を行います。また、主体部署におけるリスク管理に対し、「リスクマネジメント規程」で定めるモニタリング機関が継続的な監視を行います。モニタリング機関は、定期的に、企業倫理行動委員会、取締役会又は監査役会に、主体部署のリスク管理状況を報告するものとします。

ハ. 当社は、地震、津波、噴火、風水害その他の異常気象、火災、停電、伝染病、放射能汚染及びテロ等を要因とする大規模災害の発生によって、当社及び当社グループが想定外の危機的状況に陥ることを回避することを目的に「大規模災害に対する基本方針」及び「大規模災害対策基本規程」に基づき、実行性のある「危機管理体制」並びに「事業継続計画」を構築します。

ニ. 当社は、「情報セキュリティ基本規程」及び「個人情報保護方針」を定め、当社が保有する個人情報を含むすべての情報資産を、事故、犯罪、災害によ

る漏洩、改竄、利用阻害などの脅威から保護し、適切な物理的、電子的、人的諸対策を講じ、ビジネスの価値を高めます。当社グループにおいても上記と同様の考え方に基づく管理体制を構築していきます。また、万一の場合に備えて必要な損害賠償保険に加入し損失拡大を防止します。

③当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。
- ロ．当社取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規則」のほか、「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行うものとします。各部署の担当取締役は、各部署の長に適切な権限委譲を行うことにより、業務執行の効率化を図ります。
- ハ．当社は、当社グループ全体の年度事業計画及び経営戦略を策定し、毎月開催される当社取締役会において予算実績に関する分析並びに経営戦略の進捗状況に関する各子会社からの報告を受けて業績管理を行います。
- ニ．当社グループの資金調達案件については、当社経理・財務部にて一元管理することによって、当社グループ内の借入れ金利の低減を図るとともに借入れ総額及び借入れ条件等を統制します。資金調達に際しては、当社取締役会にて審議の上、承認したものを実行し、当社あるいは当社子会社において最も適切な借入れ条件にて融資を受けます。また必要な場合には、当社取締役会による承認の上、当該融資資金をグループ内においてファイナンスします。
- ホ．当社及び当社の連結子会社では、当社グループ会計方針に基づき連結会計システム及び連結納税システムを利用し、決算業務の効率化を図るとともに、適正な会計処理と納税を行います。

④当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存します。当社取締役及び監査役は「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。
- ロ．次に掲げる重要な文書については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、その保存期間を10年以上とします。

- (イ) 株主総会議事録
- (ロ) 取締役会議事録
- (ハ) 監査役会議事録
- (ニ) 企業倫理行動委員会議事録
- (ホ) 稟議書

⑤財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「経理規程」に基づき適正な会計処理を実施します。また、当社及び当社グループ各社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の実施要領」に基づき財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保します。

⑥当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「関係会社管理規程」を設け、一定の事項については当社グループ会社の取締役会決議前に当社経営企画部に連絡することを義務づけ、そのうち重要な事項については、当社の取締役会等の事前承認事項とします。
- ロ. 当社は、当社内に当社グループの内部通報制度を設け、当社グループ全従業員（取締役を含む）が内部通報窓口を利用できるようにすることで、当社グループ全体での業務の適正な遂行を確保します。

⑦当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人の設置について監査役から要請があった場合、代表取締役社長が監査役と協議の上、すみやかに適切な人員配置を行います。

⑧前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人については、専任者は当面置きませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者をあてることとし、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとします。また、監査役職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、事前に監査役の同意を要することとします。

⑨監査役への報告に関する体制及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ、監査役は、当社の重要なすべての会議に出席でき、そこで報告を受け、質問をし、また必要に応じて意見を述べるができるものとします。また、すべての資料、電磁的記録を閲覧できるものとします。

更に取締役は、次の事項を監査役に報告するものとします。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ロ) 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項

(ハ) 重大な法令・定款違反

(ニ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ、使用人は前項各号に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとします。

ハ、当社監査部は、当社グループ全体を監査対象として、年次の内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告します。監査部は取締役会にて内部監査報告を行う前に監査役に対し監査内容及びその結果を報告し、情報を共有します。

ニ、当社の「丸善 CHI グループ・内部通報規程」に基づく『丸善 CHI グループ内部通報』の集約部門である当社総務部は、受付した内部通報案件に関する概要、進捗状況及び総括について、企業倫理行動委員会に定期的に報告するほか、直接に監査役に対し報告を行います。

ホ、『丸善 CHI グループ内部通報』の担当者、監査役、及びその他通報案件に関与する者は、『丸善 CHI グループ内部通報』の通報者あるいは直接に監査役へ報告を行なった通報者が通報した事実をもって不利な取扱いをされないように、公益通報者保護法その他の法令及び当社の「丸善 CHI グループ・内部通報規程」及び「監査役に対する通報者保護規程」を遵守し、通報案件の受領から調査、通報案件の総括、報告及び関係書類の保管等の各段階において厳重な情報管理を行います。

⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役は、監査役会で決定し、当社取締役会にて監査役から報告した監査計画書に基づく監査活動（臨時に行われる監査等関連の監査役の活動を含む）を行います。当該監査に要した費用については経理・財務部長が内容を確認後に精算されます。

なお、監査役と代表取締役は定期的に意見交換会を実施します。監査役の職務執行に関する費用に関して協議が必要な場合には、当該意見交換会にてその対応について協議します。

⑪その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、また監査役会及び監査役は、必要に応じて担当取締役、執行役員その他重要な使用人からヒヤリングを実施することができるものとします。

⑫反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社及び当社グループ各社は、「丸善 CHI グループ行動指針」において、法令と社会倫理の遵守を掲げ、その中に反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合に、関係遮断を可能とする取り決めを各取引先との間で進めます。また、平素から警察や弁護士等の外部機関と緊密な連携関係を構築し、事案発生時の報告及び対応を行う担当部署を設置します。更に担当者を各種研修に参加させる等により、情報収集に当たります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記当社における取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための基本的な考え方及び体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」）及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ、当社及び主要事業会社の内部統制主管部署長宛に、平成 27 年 3 月総務部より電子メールにて「DNP グループ 21 世紀ビジョン」及び「丸善 CHI グループ行動指針」の周知を行いました。

ロ、当社取締役会は、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を行っています。

ハ、当社監査役会は「第 6 期における監査の基本方針等」を策定し、平成 27 年 5 月 28 日開催の取締役会にてその内容を報告しています。

ニ、今年度中、取締役出席、監査役同席の企業倫理行動委員会を 2 回、ワーキンググループ会議を 3 回開催し、各ワーキンググループの活動方針、活動内容を報告・審議しています。

ホ、当社グループにおける情報システムの投資・運用等については、「丸善 CHI グループ・IT ガバナンス基本情報」に基づき経営企画部が IT 中期計画及び IT 短期経計画を策定して取締役会の承認を得ておこなうこととしています。当年度該当はありませんでした。

- へ. 当社は、総務部及び外部の弁護士を受付窓口とする当社グループ全従業員（取締役を含む）が利用可能な『丸善 CHI グループ内部通報窓口』を設置しており、総務部発信のメール・ポスター等により周知が図られています。またその運用状況は上記企業倫理行動委員会に報告しています。
- ト. 当社監査部は、「内部監査規程」に基づき、関係会社の監査役と連携し、当社グループ各社に対する内部監査と指導を行いました。

②当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社取締役会は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、適宜、同規程を見直しています。当連結会計年度は同規程に基づきリスク評価を主要事業会社（6社）にて実施し、その結果を基に当社グループの「重点リスク」を特定して平成27年4月開催の取締役会にて決裁を受けています。
- ロ. 当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため企業倫理行動委員会を設置し、総務部は、「リスクマネジメント規程」で定めるリスクマネジメントに関する情報の集約部署として、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行っています。この分析・評価に基づく個々のリスクに対し、「リスクマネジメント規程」で定める統制活動の主体部署となる各部署（以下「主体部署」）は、リスク管理体制の構築と運用を行います。また、主体部署におけるリスク管理に対し、「リスクマネジメント規程」で定めるモニタリング機関が継続的な監視を行っています。モニタリング機関は、定期的に、企業倫理行動委員会、取締役会又は監査役会に、主体部署のリスク管理状況を報告しています。
- ハ. 当社は、地震、津波、噴火、風水害その他の異常気象、火災、停電、伝染病、放射能汚染及びテロ等を要因とする大規模災害の発生によって、当社及び当社グループが想定外の危機的状況に陥ることを回避することを目的に「大規模災害に対する基本方針」及び「大規模災害対策基本規程」を策定しています。また、当社及び主要事業会社のBCP策定状況は大規模災害対策ワーキンググループにてフォローしています。
- ニ. 当社は、「情報セキュリティ基本規程」及び「個人情報保護方針」を定め、当社が保有する個人情報を含むすべての情報資産を、事故、犯罪、災害による漏洩、改竄、利用阻害などの脅威から保護し、適切な物理的、電子的、人的諸対策を講じています。当社グループにおいても上記と同様の考え方に基づく管理体制を構築しています。また、万一の場合に備えて必要な損害賠償保険に加入し損失拡大を防止しています。このほか親会社のDNP情報セキュリティ委員会が主催する「情報セキュリティ推進室長会議」にも参加し、情報セキュリティ対策に関する最新情報を共有しています。

③当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。当連結会計年度中、定例取締役会12回、臨時取締役会6回開催しています。取締役の出席状況（期中退任の新田満夫氏と坂本昭氏を除く）は、取締役8名中5名は100%、平均で97%の出席率となっています。
- ロ. 当社取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規則」のほか、「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行っています。
- ハ. 当社は、毎月開催の取締役会、並びに四半期毎開催の決算速報報告会議にて、各社の業績につき報告を受け業績管理を行っています。
- ニ. 当社グループの資金調達案件については、取締役会での審議が行われており、当社グループの資金調達は当社にて一元管理され、グループ内のファイナンスが効率的に行われています。
- ホ. 当社及び当社の連結子会社では、当社グループ会計方針に基づき連結会計システム及び連結納税システムを利用し、決算業務の効率化を図るとともに、適正な会計処理と納税を行っています。監査部、監査法人の会計監査では大きな問題事象の指摘はなく、内部統制報告制度における「開示すべき重要な不備」の発生もありません。

④当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存しています。当社取締役及び監査役は「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、これらの文書等を常時閲覧できるようにしています。
- ロ. 重要な文書については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い保存しています。

⑤財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「経理規程」に基づき適正な会計処理を実施しています。また、当社及び当社グループ各社は、「第6期内部統制基本計画書」に基づき整備・運用及び評価を行っており、企業倫理行動委員会に計画の進捗および評価の状況を適宜報告しています。

⑥当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「関係会社管理規程」を設け、一定の事項については当社グループ会社の取締役会決議前に当社経営企画部に連絡することを義務づけ、そのうち重要な事項については、当社の取締役会等の事前承認事項としています。
- ロ. 当社は、当社内に当社グループの内部通報制度を設け、当社グループ全従業員（取締役を含む）が内部通報窓口を利用できるようにすることで、当社グループ全体での業務の適正な遂行を確保しています。

⑦当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当連結会計年度監査役の職務を補助すべき使用人の設置について監査役から要請はありませんでした。

⑧前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当連結会計年度該当はありませんでした。

⑨監査役への報告に関する体制及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査役は、当社の重要な会議である、取締役会、決算速報報告会議、企業倫理行動委員会に出席し、必要に応じて意見を述べています。常勤監査役のこれら会議への出席率は100%、非常勤監査役の取締役会への出席率は最低でも88%となっています。
- ロ. 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項など一定の重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとしています。監査役に対する通報者は、「監査役に対する通報者保護規程」により保護されています。当連結会計年度該当はありませんでした。
- ハ. 当社監査部は、当社グループ全体を監査対象として、年次の内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告しています。監査部は取締役会にて内部監査報告を行う前に監査役に対し監査内容及びその結果を報告し、情報を共有しています。
- ニ. 当社の「丸善 CHI グループ・内部通報規程」に基づく『丸善 CHI グループ内部通報』の集約部門である当社総務部は、受付した内部通報案件に関する概要、進捗状況及び総括について、監査役も出席している企業倫理行動委員会に報告を行っています。

ホ、当社の内部通報制度においては、「丸善 CHI グループ・内部通報規程」及び「監査役に対する通報者保護規程」に基づき案件が処理されており、また、通報者を保護しています。企業倫理行動委員会での内部通報制度の運用状況の報告においても通報者が特定できないように配慮されており、規程に則った適切な情報管理がなされています。

⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役は、監査役会で決定し、当社取締役会にて監査役から報告した監査計画書に基づく監査活動を行っています。当該監査で発生した費用は適時適正に請求されています。

⑪その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人、代表取締役、監査役による意見交換会を行っており、これには独立社外取締役も出席しています。また、原則として毎月行われる代表取締役と監査役との意見交換会にも、独立社外取締役が出席することとなり、平成 28 年 1 月より出席しています。

⑫反社会的勢力による被害を防止するための体制

平成 27 年 11 月開催の企業倫理行動委員会にてリスクマネジメントワーキンググループからの報告により、「従業員の反社混入の危険と対策」に関する情報共有がなされました。また、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、東京株式懇話会等の会合に定期的に参加し情報収集を行っています。

〔備考〕 当事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	39,260	流動負債	39,664
現金及び預金	341	短期借入金	35,230
短期貸付金	37,959	1年内償還予定の社債	120
未収入金	923	1年内返済予定長期借入金	2,839
その他の流動資産	36	未払金	1,390
		未払法人税等	20
		前受収益	27
		賞与引当金	1
		その他の流動負債	33
固定資産	42,407	固定負債	11,395
有形固定資産	0	社債	5,880
工具器具及び備品	0	長期借入金	5,423
無形固定資産	1	退職給付引当金	34
その他	1	その他の固定負債	57
投資その他の資産	42,405	負債合計	51,059
投資有価証券	29	(純資産の部)	
関係会社株式	31,073	株主資本	30,690
関係会社長期貸付金	11,303	資本金	3,000
その他の投資	0	資本剰余金	27,497
		資本準備金	11,464
		その他資本剰余金	16,033
繰延資産	81	利益剰余金	194
社債発行費	81	その他利益剰余金	194
		繰越利益剰余金	194
		自己株式	△1
		純資産合計	30,690
資産合計	81,750	負債・純資産合計	81,750

損益計算書

(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	400	
そ の 他	0	400
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	455	455
営 業 損 失		55
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	323	
受 取 手 数 料	44	
そ の 他	0	367
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	239	
支 払 手 数 料	81	
そ の 他	13	335
経 常 損 失		22
税 引 前 当 期 純 損 失		22
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△10
当 期 純 損 失		12

株主資本等変動計算書

(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

百万円未満は切捨表示

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	百万円 3,000	百万円 11,464	百万円 16,033	百万円 27,497
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,000	11,464	16,033	27,497
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,000	11,464	16,033	27,497

	株 主 資 本			株主資本合計	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	百万円 210	百万円 210	百万円 △0	百万円 30,707	百万円 30,707
会計方針の変更による累積的影響額	△3	△3		△3	△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	206	206	△0	30,703	30,703
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失	△12	△12		△12	△12
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	△12	△12	△0	△12	△12
当 期 末 残 高	194	194	△1	30,690	30,690

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

工具器具及び備品

定率法によっております。なお、耐用年数は5～10年であります。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

社債を発行するために支出した費用は社債の償還期間に応じて償却しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3百万円増加し、利益剰余金が3百万円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 38,908百万円

関係会社に対する長期金銭債権 11,303百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務 1,620百万円

(3) コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当期末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 24,700百万円

借入実行残高 24,600百万円

差引額 100百万円

当座貸越契約極度額 18,300百万円

借入実行残高 10,400百万円

差引額 7,900百万円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

経営管理料 400百万円

販売費及び一般管理費 152百万円

営業取引以外の取引高 370百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の数

普通株式 92,554,085株

(2) 当期末における自己株式の数

普通株式 3,731株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損 1,596百万円

繰越欠損金 173百万円

その他 30百万円

計 1,800百万円

評価性引当金 1,800百万円

繰延税金資産合計 一百万円

繰延税金資産の純額 一百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

百万円未満は切捨表示

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	丸善㈱	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 債務の保証 経営管理	資金の貸付	16,800	短期貸付金	16,800
				利息の受取	91	その他流動資産	5
				業務委託費の 支払	71	未払金	7
				債務被保証 (注2)	26,400	—	—
				経営管理料の 受取	126	未収入金	12
子会社	㈱丸善ジュンク堂 書店	所有 間接100%	資金の貸付 役員の兼任 債務の保証 経営管理	資金の貸付	24,250	短期貸付金	20,859
						関係会社 長期貸付金	11,303
				利息の受取	228	その他流動資産	20
				債務被保証 (注2)	46,463	—	—
				経営管理料の 受取	114	未収入金	9
子会社	丸善出版㈱	所有 直接100%	役員の兼任 債務の保証 経営管理	債務被保証 (注2)	24,100	—	—
				経営管理料の 受取	42	未収入金	4
子会社	㈱図書館流通 センター	所有 直接100%	役員の兼任 債務の保証 経営管理	債務被保証 (注2)	24,100	—	—
				経営管理料の 受取	80	未収入金	7
子会社	㈱雄松堂書店	所有 直接100%	役員の兼任 債務の保証	債務被保証 (注2)	24,100	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。保証料は支払っておりません。

3. 取引条件については、市場価格その他当該取引にかかる公正な価格を勘案して一般の取引条件と同様のものを決定しております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

大日本印刷株式会社（東京証券取引所に上場）

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 331円61銭
 (2) 1株当たり当期純損失(△) △0円14銭

9. 重要な後発事象に関する注記

子会社間の合併については、連結注記表に記載しておりますので記載を省略しております。

会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年3月16日

丸善CHIホールディングス株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山	淳 [Ⓔ]
指定社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂	博文 [Ⓔ]
指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	一彦 [Ⓔ]
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	ゆりか [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸善CHIホールディングス株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	99,170	流動負債	77,101
現金及び預金	20,663	支払手形及び買掛金	22,252
受取手形及び売掛金	18,742	短期借入金	35,260
商品及び製品	43,667	1年内返済予定の長期借入金	3,927
仕掛品	884	リース債務	326
原材料及び貯蔵品	942	前受金	5,385
前渡金	5,291	未払法人税等	734
繰延税金資産	228	賞与引当金	290
その他	8,814	返品調整引当金	221
貸倒引当金	△64	ポイント引当金	196
		その他	8,507
固定資産	35,399	固定負債	22,401
有形固定資産	21,075	社債	5,880
建物及び構築物	7,391	長期借入金	7,350
工具器具及び備品	1,917	リース債務	391
土地	10,986	役員退職慰労引当金	170
リース資産	649	退職給付に係る負債	4,745
その他	131	その他	3,863
無形固定資産	1,505	負債合計	99,502
のれん	439	(純資産の部)	
ソフトウェア	988	株主資本	34,324
その他	77	資本金	3,000
投資その他の資産	12,817	資本剰余金	14,217
投資有価証券	4,119	利益剰余金	17,107
敷金及び保証金	7,212	自己株式	△1
その他	1,601	その他の包括利益累計額	△336
貸倒引当金	△116	その他有価証券評価差額金	△337
		繰延ヘッジ損益	△12
繰延資産	81	退職給付に係る調整累計額	13
社債発行費	81	少数株主持分	1,160
		純資産合計	35,148
資産合計	134,651	負債・純資産合計	134,651

連結損益計算書

(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		175,137
売 上 原 価		134,222
売 上 総 利 益		40,914
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		38,710
営 業 利 益		2,204
営 業 外 収 益		885
受 取 利 息	43	
受 取 配 当 金	121	
不 動 産 賃 貸 料	412	
為 替 差 益	155	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	16	
そ の 他	135	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	336	
不 動 産 賃 貸 費 用 料	210	
支 払 手 数 料	128	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 他	121	
そ の 他	66	
経 常 利 益		2,226
特 別 利 益		44
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	42	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	41	
減 損 損 失	31	
事 業 撤 退 損 失	34	
そ の 他	18	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,146
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	982	
法 人 税 等 調 整 額	△19	962
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,183
少 数 株 主 利 益		157
当 期 純 利 益		1,025

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

百万円未満は切捨表示

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 3,000	百万円 14,217	百万円 16,101	百万円 △0	百万円 33,318
会計方針の変更による累積的影響額			△19		△19
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,000	14,217	16,081	△0	33,298
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			1,025		1,025
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,025	△0	1,025
当 期 末 残 高	3,000	14,217	17,107	△1	34,324

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 △714	百万円 △37	百万円 44	百万円 △708	百万円 1,091	百万円 33,700
会計方針の変更による累積的影響額						△19
会計方針の変更を反映した当期首残高	△714	△37	44	△708	1,091	33,681
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益						1,025
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	377	24	△30	372	69	442
当 期 変 動 額 合 計	377	24	△30	372	69	1,467
当 期 末 残 高	△337	△12	13	△336	1,160	35,148

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

丸善(株)、(株)図書館流通センター、(株)丸善ジュンク堂書店、(株)雄松堂書店、丸善出版(株)、(株)h o n t oブックサービス、(株)第一鋼鉄工業所、(株)編集工学研究所、(株)T R C北海道、(株)T R C東日本、T R C関西(株)、T R C首都圏(株)、(株)T R C西日本、(株)図書館総合研究所、(株)T R C中部、(株)T R C神奈川、T R C多摩・山梨(株)、T R C九州(株)、(株)図書流通、(株)T R C埼玉、(株)図書館流通センター豊中、(株)岩崎書店、グローバルソリューションサービス(株)、(株)明日香、ニューフイールドビルディング(株)、丸善プラネット(株)、(株)淳久堂書店

なお、当連結会計年度より、平成27年2月1日付で当社の連結子会社であった株式会社ジュンク堂書店を、連結子会社である丸善書店株式会社との吸収合併による消滅に伴い連結の範囲から除外しております。当該合併に伴い、存続会社の商号を株式会社丸善ジュンク堂書店に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社

主要な非連結子会社名

リブリーフィール(株)他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

京セラ丸善システムインテグレーション(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

リブリーフィール(株)、マイクロメイト岡山(株)他

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額が、連結会社の当期純損益及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)岩崎書店及びグローバルソリューションサービス(株)の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に際しては、決算財務諸表をそのまま用いております。また、(株)編集工学研究所の決算日は3月31日ではありますが、12月末日における仮決算を行っております。

上記3社は、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は決算日が3月31日ではありますが、12月末日における仮決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 売価還元法、最終仕入原価法、移動平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

工具器具及び備品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

③長期前払費用

定額法によっております。

④リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

③返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

④ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するポイント及びお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建買掛金及び外貨建予定取引

借入金の利息

③ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。

また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債を発行するために支出した費用は社債の償還期間に応じて償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

5～8年間で均等償却しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が19百万円増加し、利益剰余金が19百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」(当連結会計年

度1,376百万円)は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「デリバティブ評価損」(当連結会計年度121百万円)は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

預金	241百万円
建物及び構築物	2,050百万円
土地	3,234百万円
敷金及び保証金	250百万円
投資有価証券	9百万円
計	<u>5,785百万円</u>

②担保に係る債務

長期借入金	2,167百万円
-------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,267百万円

(3) 偶発債務

割引手形	8百万円
差入保証金の流動化による譲渡高	758百万円

(4) コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	24,700百万円
借入実行残高	<u>24,600百万円</u>
差引額	100百万円

当座貸越契約極度額	20,100百万円
借入実行残高	<u>10,660百万円</u>
差引額	<u>9,440百万円</u>

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	13百万円
支払手形	444百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の数

普通株式	92,554,085株
------	-------------

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、金融機関からの借入及び社債の発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券は、株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、営業債権及び営業債務の一部には、洋書等の輸出入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定額以上の取引に関しては為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
①現金及び預金	20,663	20,663	—
②受取手形及び売掛金	18,742	18,742	—
③投資有価証券			
その他有価証券	2,937	2,937	—
④敷金及び保証金	4,591	4,566	△24
⑤支払手形及び買掛金	(22,252)	(22,252)	—
⑥短期借入金	(35,260)	(35,260)	—
⑦社債			
(1年内償還予定分を含む)	(6,000)	(6,060)	60
⑧長期借入金			
(1年内返済予定分を含む)	(11,277)	(11,337)	59
⑨デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12)	(12)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

④敷金及び保証金

時価については、過去の実績等から返還期間を合理的に見積り、国債利回りを参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利ス

ワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体化して処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ取引

i)ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ii)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
繰延ヘッジ	為替予約取引	外貨建買掛金及び 外貨建予定取引				取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。
	買建					
	米ドル		1,495	—	△8	
	ユーロ		331	—	△0	
	ポンド		91	—	△3	
合計			1,918	—	△12	

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	760	610	※	—

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額251百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には上記の他に、関連会社株式(連結貸借対照表計上額930百万円)があります。敷金及び保証金のうち、差入敷金2,621百万円については市場価額がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため「④敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は72百万円であり、売却益は42百万円であります。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 367円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円08銭 |

12. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引)

平成27年2月1日付で、当社の完全子会社である丸善書店株式会社、同じく当社の完全子会社である株式会社ジュンク堂書店を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

丸善書店株式会社 書籍等販売業
株式会社ジュンク堂書店 書籍等販売業

②企業結合日

平成27年2月1日

③企業結合の法的形式

丸善書店株式会社を存続会社、株式会社ジュンク堂書店を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社丸善ジュンク堂書店

⑤その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む。）

本合併は、当社グループの中核事業のひとつである店舗・ネット販売事業について、より効率的な運営とブランド力の発揮による成長と収益拡大を図るため、管理業務・本部業務の統合による業務効率向上、及び出店戦略、ブランド戦略等の経営施策実行の迅速化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

平成28年2月1日付で、当社の完全子会社である丸善株式会社が、同じく当社の完全子会社である株式会社雄松堂書店を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

丸善株式会社 教育・学術関連事業
株式会社雄松堂書店 教育・学術関連事業

②企業結合日

平成28年2月1日

③企業結合の法的形式

丸善株式会社を存続会社、株式会社雄松堂書店を消滅会社とする吸収合併

④企業結合後の名称

丸善雄松堂株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む。）

当社の完全子会社である丸善と雄松堂書店は教育・学術関連事業において、とくに洋書を中心とした書籍販売でそれぞれ高いブランド力を有しており、丸善は全国の高等教育機関、各種研究機関への営業ネットワークを、雄松堂書店は専門性の高い研究者向けコンテンツの調達力・開発

力を強みとしております。今般両社を合併し経営統合することで、これまで以上に両社の強みを効果的に発揮できる組織体制を構築し、両社の主要顧客である教育機関や研究者のみなさまに、一層価値あるコンテンツやサービスを提供していくことを目指します。加えて、両社が長年培ってきた取引先との関係性や企業文化を融合することで、当社の教育・学術関連事業の一層の拡大を目指します。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を予定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年3月16日

丸善CHIホールディングス株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹	山	淳	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂	博文		Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	一彦		Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	ゆりか		Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸善CHIホールディングス株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善CHIホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成28年2月1日付で、会社の完全子会社である丸善株式会社、同じく会社の完全子会社である株式会社雄松堂書店を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年3月22日

丸善CHIホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 栗林忠道 ⑩

社外監査役 峯村隆二 ⑩

社外監査役 小堀秀明 ⑩

社外監査役 大胡誠 ⑩

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営を実現することを目的として、監査等委員会設置会社へ移行したいと存じます。

そのための監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案にかかる定款変更は、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第3条 (条文省略) (機 関)	第1条～第3条 (現行どおり) (機 関)
第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人	第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査等委員会</u> (削除) (3) 会計監査人
第5条～第17条 (条文省略) (員 数)	第5条～第17条 (現行どおり) (員 数)
第18条 当社の取締役は、12名以内とする。 (新設)	第18条 当社の <u>監査等委員でない</u> 取締役は、12名以内とする。 <u>2 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。</u> (削除)
<u>2 当社の社外取締役は、2名以上とする。</u> (選任方法)	(選任方法)
第19条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。	第19条 取締役は、 <u>監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役を</u> 区別して、株主総会の決議によって選任する。
2 (条文省略)	2 (現行どおり)
3 (条文省略)	3 (現行どおり)
4 補欠取締役の予選の効力は、決議後最初に関催する定時株主総会の開始の時までとする。	4 補欠の <u>監査等委員でない</u> 取締役の予選の効力は、決議後最初に関催する定時株主総会の開始の時までとする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(任 期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長及び取締役社長各1名、並びに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第24条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第25条 (条文省略)</p>	<p>5 <u>補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第20条 <u>監査等委員でない</u>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>3 <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって<u>監査等委員でない</u>取締役から代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって<u>監査等委員でない</u>取締役から、取締役会長及び取締役社長各1名、並びに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>(重要な業務執行の決定の委任)</p> <p>第25条 <u>当社は、取締役会の決議によって、重要な業務執行(会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</u></p> <p>第26条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(報酬等)</p> <p>第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p>第 5 章 <u>監査役及び監査役会</u> (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(員 数)</p> <p>第28条 <u>当社の監査役は、4名以内とする。</u></p> <p>(選任方法)</p> <p>第29条 <u>監査役は、株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p>2 <u>監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>3 <u>補欠監査役の予選の効力は、決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第30条 <u>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2 <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(常勤の監査役)</p> <p>第31条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p>	<p>(報酬等)</p> <p>第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員</u>である取締役と<u>監査等委員</u>でない取締役を<u>区別して</u>、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>第 5 章 <u>監査等委員会</u> <u>(監査等委員会の招集通知)</u></p> <p>第29条 <u>監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p>2 <u>監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。</u></p> <p><u>(監査等委員会規則)</u></p> <p>第30条 <u>監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査等委員会において定める「監査等委員会規則」による。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(監査役会の招集通知)</u> <u>第32条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>	
<p><u>(監査役会規則)</u> <u>第33条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める「監査役会規則」による。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>(報酬等)</u> <u>第34条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>(監査役の責任免除等)</u> <u>第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p>	
<p><u>第36条～第39条 (条文省略)</u> <u>(新設)</u></p>	<p>第31条～第34条 (現行どおり) <u>附 則</u></p>
	<p><u>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除経過措置)</u> <u>1 当社は、第6期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2 第6期定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第35条（監査役の責任免除等）の定めるところによる。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

当社が第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたしますとともに、取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
1	<p>なかがわ きよたか 中川清貴 (昭和30年1月2日生)</p>	<p>昭和52年4月 大日本印刷株式会社入社 平成20年4月 同社教育・出版流通ソリューション本部長 平成22年2月 当社執行役員経営企画部長 平成22年12月 株式会社トゥ・ディファクト取締役(現任) 平成23年4月 当社取締役 平成23年5月 株式会社h o n t o ブックサービス代表取締役社長 平成24年10月 大日本印刷株式会社h o n t o ビジネス本部長 平成25年6月 同社役員 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年7月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会社)取締役(現任) 平成26年7月 株式会社図書館流通センター取締役(現任) 平成26年7月 株式会社雄松堂書店取締役 平成26年7月 丸善書店株式会社(現・株式会社丸善ジュンク堂書店)取締役(現任) 平成26年7月 株式会社ジュンク堂書店取締役 平成26年7月 丸善出版株式会社取締役(現任) 平成27年11月 大日本印刷株式会社執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社執行役員</p>	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の 株式の数
2	まつお えいすけ 松尾 英介 (昭和28年7月30日生)	<p>昭和51年4月 大日本印刷株式会社入社 平成17年7月 同社事業企画推進室長 平成20年4月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会社) 常務取締役管理本部長兼教育・学術事業本部副事業本部長 平成22年2月 当社取締役 平成22年4月 丸善株式会社常務取締役経理・財務部担当兼教育・学術事業本部副事業本部長 平成22年8月 丸善書店株式会社(現・株式会社丸善ジュンク堂書店) 取締役(現任) 平成22年12月 株式会社h o n t o ブックサービス取締役 平成23年2月 株式会社図書館流通センター取締役(現任) 平成23年2月 株式会社ジュンク堂書店取締役 平成23年2月 株式会社雄松堂書店取締役 平成23年2月 丸善出版株式会社取締役(現任) 平成24年4月 丸善株式会社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 当社専務取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 丸善雄松堂株式会社代表取締役社長</p>	8, 298株
3	いし い あきら 石井 昭 (昭和8年8月7日生)	<p>昭和36年12月 株式会社学校図書サービス(現・株式会社図書館流通センター) 設立、代表取締役社長就任 昭和54年4月 株式会社リプリオ出版代表取締役社長 昭和54年12月 株式会社図書館流通センター代表取締役専務 平成5年7月 同社代表取締役社長 平成15年4月 同社代表取締役会長 平成22年2月 当社代表取締役会長 平成22年2月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会社) 取締役 平成23年4月 同社代表取締役会長 平成24年2月 T R C ファシリティーズ株式会社代表取締役社長 平成25年4月 株式会社図書館流通センター取締役 平成25年4月 当社取締役(現任) 平成26年9月 株式会社図書館流通センター代表取締役CEO 平成27年4月 株式会社図書館流通センター代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社図書館流通センター代表取締役社長</p>	2, 020, 426株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社 の株式の数
4	く どう やすたか 工藤 恭孝 (昭和25年3月20日生)	昭和47年4月 キクヤ図書販売株式会社入社 昭和51年5月 株式会社ジュンク堂書店取締役 昭和51年9月 同社代表取締役 平成21年1月 株式会社HON代表取締役 平成21年11月 株式会社文教堂グループホールディン グス社外取締役 平成22年8月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会 社)取締役 平成22年8月 丸善書店株式会社(現・株式会社丸善 ジュンク堂書店)代表取締役社長(現 任) 平成22年12月 台湾淳久堂股份有限公司社長(現任) 平成23年2月 株式会社ジュンク堂書店代表取締役会 長 平成23年4月 当社取締役(現任) 平成24年4月 株式会社ジュンク堂書店代表取締役社 長 平成27年2月 株式会社淳久堂書店代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社丸善ジュンク堂書店代表取締役社長	7, 107, 410株
5	すぎもと なおひこ 杉本 尚彦 (昭和32年2月6日生)	昭和55年4月 大日本印刷株式会社入社 平成23年12月 株式会社モバイルブック・ジェーピー 取締役(現任) 平成24年6月 大日本印刷株式会社市谷事業部事業部 長 平成25年6月 同社役員 平成27年11月 同社執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社執行役員	— 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
6	はしもと ひろふみ 橋本博文 (昭和32年7月8日生)	昭和56年4月 大日本印刷株式会社入社 平成20年6月 株式会社図書館流通センター取締役 平成21年11月 大日本印刷株式会社事業企画推進室長 (現任) 平成22年2月 当社監査役 平成22年2月 株式会社図書館流通センター監査役 (現任) 平成23年4月 当社取締役(現任) 平成27年6月 大日本印刷株式会社役員 平成27年11月 大日本印刷株式会社執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社執行役員 株式会社図書館流通センター監査役	— 株
7	ごみひでたか 五味英隆 (昭和35年10月1日生)	昭和61年4月 大日本印刷株式会社入社 平成14年4月 同社C&I事業部IT研究所研究第2 部長 平成20年4月 同社情報コミュニケーション研究開発 センター副センター長 平成23年4月 同社教育・出版流通ソリューション本 部副本部長 平成24年4月 同社h o n t o ビジネス本部チャンネル ソリューションユニット長 平成26年7月 当社執行役員経営企画部長 平成26年7月 大日本印刷株式会社h o n t o ビジネ ス本部副本部長(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成27年4月 株式会社h o n t o ブックサービス代 表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社h o n t o ビジネス本部副本部長 株式会社h o n t o ブックサービス代表取締役社長	500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉本尚彦氏が選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
3. 当社は、橋本博文氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

本議案に関してはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
1	くりばやし ただみち 栗林 忠道 (昭和18年11月8日生)	昭和43年3月 大日本印刷株式会社入社 平成6年6月 同社経理本部経理第2部長 平成6年12月 大日本印刷アカウントティングシステム株式会社取締役 平成10年6月 大日本印刷株式会社監査部 平成13年3月 北海道コカ・コーラボトリング株式会社取締役経理部長 平成18年3月 株式会社DNPアカウントティングサービス取締役 平成20年6月 株式会社図書館流通センター監査役(現任) 平成22年2月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社図書館流通センター監査役	2,451株
2	みねむら りゅうじ 峯村 隆二 (昭和27年8月22日生)	昭和55年4月 大日本印刷株式会社入社 平成13年12月 同社法務部長 平成19年6月 同社役員(コーポレート・オフィサー)法務部長 平成21年5月 同社役員法務部長 平成22年2月 当社監査役(現任) 平成24年6月 大日本印刷株式会社常務役員・法務部長 平成27年11月 大日本印刷株式会社常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社常務執行役員	—株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
3	ちのねひろかず 茅根 熙和 (昭和19年3月1日生)	昭和44年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和57年4月 茅根・春原法律事務所開設 平成23年7月 経営法曹会議代表(現任) 平成26年4月 公益財団法人鉄道弘済会理事(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成27年8月 東洋電機製造株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 経営法曹会議代表 公益財団法人鉄道弘済会理事 東洋電機製造株式会社社外取締役	— 株
4	おおご まこと 大胡 誠 (昭和33年4月6日生)	昭和61年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 柳田野村法律事務所(現・柳田国際法律事務所)入所(現任) (平成12年10月より平成14年3月まで株式会社大和証券グループ本社経営企画第一部及び法務監理部勤務) 平成14年6月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現・大和企業投資株式会社)監査役 平成23年4月 当社監査役(現任) 平成25年6月 株式会社ジーテクト社外取締役(現任) 平成27年3月 リリカラ株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 日本化成株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ジーテクト社外取締役 リリカラ株式会社社外監査役 日本化成株式会社社外取締役	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 栗林忠道、茅根熙和及び大胡 誠の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、茅根熙和及び大胡 誠の各氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ておりません。各氏が監査等委員である取締役として選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 栗林忠道氏につきましては、経理・会計・税務業務での幅広い知識と豊富な経験を有しており、それらを当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 茅根熙和氏につきましては、弁護士としての専門的な知識や幅広い知見を有しており、同氏の経験を当社経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
6. 大胡 誠氏につきましては、弁護士としての専門的な知識や幅広い知見を有しており、同氏の経験を当社経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
7. 茅根熙和氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、栗林忠道氏が6年、大胡 誠氏が5年となります。

9. 当社は、茅根熙和氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本総会において同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、栗林忠道、峯村隆二及び大胡 誠の各氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本総会において各氏が選任された場合、当社は各氏との間で当該契約と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成23年4月27日開催の第1期定時株主総会において、年額360百万円以内とご承認いただき現在に至っておりますが、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役の報酬等の額の定めを廃止し、経済情勢等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を、あらためて年額360百万円以内と定めることとさせていただきます。

なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は8名ですが、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名となります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、経済情勢等諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額120百万円以内と定めることとさせていただきます。

なお、第1号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名となります。

以上

株主総会会場 ご案内図

東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル
ベルサール九段 3階ホール



地下鉄東京メトロ半蔵門線／ 都営地下鉄新宿線	九段下駅	5番出口より徒歩5分
地下鉄東京メトロ東西線	九段下駅	7番出口より徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。

